

# 令和6年度 保土ケ谷区ふれあい助成金 てびき

「保土ケ谷区ふれあい助成金」は市民の自発性のもと、  
保土ケ谷区内で行われる地域福祉推進事業や  
障がい当事者活動の支援を目的として実施します。

## — も く じ —

- P. 1 申請手続きの流れ
- P. 2 助成区分一覧
- P. 4 保土ケ谷区ふれあい助成金 解説
- P. 11 保土ケ谷区ふれあい助成金 Q&A
- P. 16 記入例

# 申込み手続きの流れ

保土ヶ谷区社会福祉協議会【郵送・窓口】で受付(必着) ※窓口での書類確認は行いません。

《令和5年度報告・令和6年度申込》

◆相談期間：令和6年3月4日(月)～

◆受付期間：令和6年3月4日(月)～4月19日(金)

月～金曜日 9:30～11:30/13:00～16:30 (祝日は除く)

《新規立上げ事業区分申込》

◆相談期間：令和6年4月3日(水)～

◆受付期間：令和6年4月3日(水)～12月20日(金)

月～金曜日 9:30～11:30/13:00～16:30 (祝日は除く)

※新規立上げ区分申請の場合は事前にご相談ください。

◎必ず期間内にお申し込みください

◎申請書・報告書は原本と写し1部を提出してください。団体でも必ず控えを保管してください

## 1. 受付

## 2. 審査

保土ヶ谷区ふれあい助成金審査会を開催し、各申込団体の申請内容を審査します。  
(6月中旬予定)

## 3. 決定通知

助成の可否を、事務局(保土ヶ谷区社会福祉協議会)から各団体に通知します。  
(6月下旬予定)

### 以下、助成決定団体の流れ

## 4. 請求書の返送

決定通知に同封されている「請求書」に必要事項を記入し、預金通帳のコピー(口座番号・口座名義を確認できる部分)を同封し、7月上旬までに事務局に提出してください。

## 5. 助成金の振込

請求書に基づき、指定の金融機関口座に振り込みます。

※振込完了の通知は行いません。請求書を提出後、約1か月を目途に各団体で入金確認を行ってください。

## 6. 事業実施

助成を受けた活動は申請内容どおりに事業を実施してください。

やむを得ぬ事情で、事業内容に変更が生じる場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

## 7. 活動報告

令和7年4月末までに、完了報告書の原本と写し1部を事務局に提出してください。(団体でも必ず報告書の控えを保管してください)

※完了報告書は、令和7年度説明会のご案内とあわせて連絡担当者宛てに郵送します。

※年度途中での提出はできません。

I 要援護者支援区分 申請用紙 様式1-1～1-4

1) 集いの場活動

【対象事業】

- ①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等 ②会食会・子ども食堂・地域食堂  
 ③若者支援(フリースペース・居場所づくり・学習支援) ④子育て支援活動(支援者が主催する活動等)

新規立上げ (Gコース)  
 申請用紙  
 様式3-1～3

コース	A	B	C	D	E	F
回数	年72回以上 (月6回程度)	年48回以上 (月4回程度)	年36回以上 (月3回程度)	年20回以上 (月2回程度)	年10回以上 (月1回程度)	年6～9回
人数	1回10名以上	1回10名以上	1回10名以上	1回5名以上	1回5名以上	1回5名以上
助成 上限額	400,000	300,000	180,000	120,000	80,000	50,000

G
年度内に 3ヶ月以上活動
1回5名以上
40,000

2) 家事・生活支援活動

【対象事業】

- ①住民同士のたすけあい活動(介護保険事業を除く。例:調理、掃除、草取り、子どもの一時預かり、送迎、買い物等の家事・生活相談を受け対応する活動)  
 ②相談支援・傾聴活動※施設訪問して行う傾聴活動は福祉のまちづくり区分。③電話相談

コース	A	B	C	D	E
回数	800回以上(年) 月84回程度	500回以上(年) 月42回程度	100回以上(年) 月9回程度	50回以上(年) 月5回程度	30回以上(年) 月3回程度
助成 上限額	400,000	300,000	160,000	80,000	50,000

G
年度内に 3ヶ月以上活動
月3回程度
40,000

3) 配食活動

【対象事業】定期的に利用者宅に食事を届けるとともに、見守りを行う活動等

コース	A	B	C	D	E	F
回数	年60回以上 (月5回程度)	年48回以上 (月4回程度)	年36回以上 (月3回程度)	年20回以上 (月2回程度)	年10回以上 (月1回程度)	年6～9回
人数	1回10名以上	1回10名以上	1回10名以上	1回10名以上	1回5名以上	1回5名以上
助成 上限額	400,000	300,000	240,000	160,000	80,000	60,000

G
年度内に 3ヶ月以上活動
1回5名以上
40,000

4) 送迎活動

【対象事業】道路運送法79条に基づく登録団体および無償で活動を行う団体が行う車両による送迎活動

コース	A	B	C
人数	年間延べ 1,000回以上	年間延べ 500回以上	年間延べ 100回以上
助成 上限額	350,000	300,000	250,000

G
年度内に 3ヶ月以上活動
月平均10回以上
40,000

II 障害児者支援区分 申請用紙 様式1-1～1-4

新規立上げ (Gコース)

申請用紙  
様式3-1～3

1) 障害児者支援活動・当事者活動

【対象事業】当事者団体及び家族会、支援者団体が実施する事業が対象。  
①余暇支援事業・青年学級、②リハビリ目的等の集い事業、③障害者スポーツ、④訓練会

コース	A	B	C	D	E
回数	年48回以上 (月4回程度)	年36回以上 (月3回程度)	年20回以上 (月2回程度)	年10回以上 (月1回程度)	年6～9回
人数	1回10名以上	1回10名以上	1回5名以上	1回5名以上	1回5名以上
助成 上限額	300,000	180,000	120,000	80,000	50,000

G
年度内に 3ヶ月以上活動
1回5名以上
40,000

2) 宿泊・日帰りハイク活動

【対象事業】当事者及び家族会、訓練会が企画する事業。 ※参加者が家族のみの事業は対象外。

コース	A
人数	当事者参加数 5人以上
助成 上限額	50,000

3) 視覚・聴覚障害者支援

【対象事業】手話サークル、聴覚障害者支援事業(要約筆記支援等)、視覚障害者支援事業(点訳・音声訳・誘導等)

コース	A
回数	—
人数	—
助成 上限額	50,000

III 福祉のまちづくり区分 申請用紙 様式1-1～1-4

【対象事業】

- ①布おもちゃ、②セルフヘルプグループ(家族会、介護者の集い、難病・患者会、依存症の会)、
- ③外国人支援(日本語教室、国際交流)、④おもちゃドクター、
- ⑤本の読み聞かせ、⑥車いすダンス、⑦防災関連事業(地域防災拠点訓練除く)、
- ⑧地域住民交流(お祭り、運動会等)、⑨自然環境活動、⑩福祉情報紙、
- ⑪福祉に関する啓発・勉強会・公開講座、⑫子育て支援事業(支援者以外が行う自主的な活動)、
- ⑬施設・病院支援ボランティア(施設内での傾聴ボランティア含む)、
- ⑭『要援護者支援区分』および『障害児者支援区分』の対象事業の助成要件に満たない活動

コース	A	B
回数	年6回以上	年1～5回
人数	1回5名以上	
助成 上限額	40,000	30,000

※①⑬は人数要件なし

⑭のうち 家事・生 活支援活 動および 送迎活動	コース	A	
	回数	年12回以上	
		月1～2回程度	※特定の個人への 支援は対象外
助成 上限額	30,000		

IV 健康増進区分 申請用紙 様式2-1～3

【対象事業】①高齢者の健康増進事業、②施設等を訪問し特技を披露するボランティア

コース	A
回数	年3回以上
人数	1回5名以上
助成 上限額	10,000

# 令和6年度 保土ヶ谷区ふれあい助成金 解 説

保土ヶ谷区ふれあい助成金は、より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。

## 1. 助成対象団体

- ①原則として保土ヶ谷区に活動拠点を置き、横浜市の地域福祉推進のために事業を行う市民活動団体
- ②原則として保土ヶ谷区に活動拠点を置き、横浜市の障害福祉推進のために事業を行う障害当事者及び家族団体
  - ◆ 代表者宅、団体事務所が市外であっても、事業の対象地域が市内であれば対象となります。
  - ◆ 単一家族で構成される団体は対象外とします。
  - ◆ 法人は、特定非営利活動法人(一般・認定・指定)、もしくは作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人を対象とします。社会福祉法人等は対象になりません。
  - ◆ 代表者もしくは連絡担当者は会計担当者と重複しないこと。(円滑な団体運営を行っていく上では、運営に携わる者が複数名いることが望ましいため)
  - ◆ 代表者・連絡担当者・会計責任者は必ず団体のメンバーでなければなりません。
  - ◆ ただし、①②であっても次に該当する場合は除きます。  
反社会勢力及び反社会的勢力と密接な関りがある団体・法人

## 2. 助成対象事業

- ① 複数の横浜市民を対象とする、区内で行う事業  
※障害当事者が行う宿泊事業・日帰りハイク事業については、市外も対象とします。
- ② 非営利な事業
- ③ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としない事業
- ④ 政治上の主義を推進することを目的としない事業
- ⑤ 公的サービス事業と重複しない事業  
※公的サービス事業とは  
・介護保険指定事業、介護保険基準該当サービス事業、障害者総合支援法に基づくサービス  
・一般行政サービス(高齢者・障害者食事サービス事業等)  
※公的サービス事業を実施している団体で公的サービス事業対象者以外への同様のサービスを提供している場合は助成対象とします。
- ⑥ 行政(国・県・市・区)からの補助・助成を受けていない事業  
※行政からの補助・助成事業の例  
横浜市市民活動推進基金「よこはま夢ファンド」助成事業、ヨコハマ市民まち普請事業、元気づくりステーション事業、横浜市プレイパーク運営支援事業、横浜市子どもの居場所づくり活動支援補助金事業、横浜市親と子のつどいの広場事業補助金、個性ある区づくり推進事業、市地域福祉保健計画、区地域福祉保健計画に関する補助・委託事業 等
- ⑦ 横浜市社会福祉協議会からの補助・助成(在宅障害児者家庭援護事業 障害者福祉団体活動支援事業等)を受けていない事業

- ⑧ 横浜市社会福祉協議会 善意銀行の配分を受けていない事業
- ⑨ 横浜市社会福祉協議会 福祉バスを利用しない事業
- ⑩ 送迎活動を行う団体については、道路運送法第79条に基づく登録を受けていること、または無償でサービスを提供している事業
- ⑪ 安定した団体運営と事業の継続性の観点から収入合計から前年度繰越金・積立金を除いた額の20%以上(小数点第一位を切り捨て)自主財源を確保している事業

※自主財源とは、団体構成員の会費、サービス利用者の利用料、バザーなどの収益金、他の民間助成金など、保土ヶ谷区ふれあい助成金以外からの財源のことをいいます。

<p>自主財源率の計算式  <math>(\text{自主財源}) \div (\text{収入合計} - \text{前年度繰越金} \cdot \text{積立金}) \times 100 = \text{自主財源率}(20\% \text{以上あること})</math></p>
--

- ⑫ 親子サークル等が行う「主に自助を目的とする事業」は、会員外も活動の対象である等、地域に活動が開かれている事業  
 ※自助を目的とする事業とは、当事者のみで行われている団体活動(支援する第三者が主体となっていない事業)のことをいいます。
- ◆ 申請事業以外の事業についての会議、役員会、打合せ会、特定の目的のために資金を集める事業(バザーやチャリティーコンサート、募金など)は対象外とします。
- ◆ サロン事業とは、開催する場所が占有できる場所であることとします。

### 3. 助成区分・助成条件・助成限度額

助成区分一覧のとおり。

### 4. 助成の制限

- ① 申込は原則として1団体1事業とします。ただし、1つの団体で別の事業(※1)を行う場合は、他の区社会福祉協議会受付分や横浜市社会福祉協議会受付分(※2)のよこはまふれあい助成金との重複を可とします。  
 ※1 別の事業とは、事業の目的・内容が異なり、利用対象者が半数以上異なる場合を指します。  
 ※2 他の区社会福祉協議会や横浜市社会福祉協議会に別の事業で申請している場合は、その旨を必ず申告してください。また、その場合は、当該社会福祉協議会に提出された申請書および完了報告書の内容を確認し、別の事業と認められるかを精査しますので予めご了承ください。
- ② 平成15年～24年度に、よこはまふれあい助成金 団体自立支援助成<D区分>を受けた事業は、申込みはできません。
- ③ 申込書の繰越金が収入合計の25%(小数点第一位を切り上げ)を超えるものは申込できません。

<p>前年度繰越金の割合の計算式  <math>(\text{前年度繰越金}) \div (\text{収入合計}) \times 100 = \text{前年度繰越金の割合}(25\% \text{以内であること})</math></p>
--

- ④ 以下の項目に該当する場合は、同一団体とみなし、申込は不可とします。
  - ・利用対象者及び活動者が概ね半数以上重複する場合
  - ・振込先が同一の場合
  - ・同一の区分において、主たる役職者(代表者等)が同一の団体に属している場合

- ⑤ 前年度からの継続申込団体は、前年度活動実績が助成条件を満たさない場合は、同一区分での申込ができません。※ただし、福祉のまちづくり区分、健康増進区分を除きます。
- ⑥ 今年度新規申込団体は次の活動実績が必要となります。ただし、サービス利用者数、障害当事者数に関する条件については、助成区分一覧と同一です。それ以外の助成区分については、活動実績は必要ありません。

助成区分	助成条件
要援護者支援区分 上限30万円以上の助成 障害児者支援活動・当事者活動の上限30万円以上の助成	令和6年1月以降 毎月実施し、 合計9回以上の実績
要援護者支援区分 上限30万円未満の助成 障害児者支援活動・当事者活動の上限30万円未満の助成	前年度に3か月以上の 活動実績があること
障害者支援区分(3)視覚・聴覚障害者支援	事業を 実施していること
福祉のまちづくり区分・健康増進区分	実績は不要

- ⑦ 新規立上げ事業区分の申込団体は、申込段階で活動実績は不要ですが、申請年度内に3か月分以上の活動実施が必要です。
- ⑧ 必要に応じて、会員名簿や会計報告などの提出を求められることがあります。
- ⑨ 会員として会費を徴収する場合、利用料について会員と非会員の差が1.5倍を超える場合は、申し込みは不可とします。
- ◆ 助成額の少ない区分から多い区分へ変更する場合は、前年度活動実績が、助成額の多い区分の助成条件を満たしている必要があります。
  - ◆ 前年度活動実績が、前年度申請した助成条件を満たしていない場合、前年度申請した助成区分より助成額の少ない区分の助成条件を満たせば申込できます。

## 5. 対象経費

助成対象経費は「科目の説明(てびき10ページ)」のとおりです。

## 6. 申込み

【申込方法】郵送・窓口での受付になります。 ※窓口での書類確認は行いません  
 ※新規申込団体については、お手数ですが直接窓口で申し込んでください。

【申込期間】令和6年3月4日(月)～4月19日(金)(必着)

【新規立上げ区分申込期間】令和6年4月3日(水)～12月20日(金)

【受付時間】月～金曜日 9:30～11:30 / 13:00～16:30

※土日・祝日を除きます

- ① 申込先は保土ヶ谷区社会福祉協議会です。

- ② 申込先は原則として主に活動を行っているもしくは、区社協会員となっている区社会福祉協議会に申込みください。ただし、活動場所が複数ある場合は事務所がある区の社会福祉協議会、障害児者支援区分の宿泊事業およびハイク事業は代表者の在住区の社会福祉協議会でも申請が可能です。
- ③ 申込書を書き損じた場合は、用紙を複写したものでも提出が可能です。申込書は、ホームページよりダウンロードできます。A4両面印刷でご提出ください。
- ④ 助成額は配分委員会を経て決定します。結果は文書で通知します。
- ⑤ 代表者の押印は不要です。提出される方は欄外の提出者の氏名・連絡先をご記入ください。提出者が代表者・連絡担当者・会計責任者以外の場合、代表者等に提出の有無を確認する場合があります。
- ⑥ 訂正する場合は二重線で訂正してください。訂正印は不要です。
- ⑦ 法人が申請する場合には、申請年度の法人全体の予算書及び前年度決算書を提出してください。申請時に確定していない場合は、確定後すみやかに提出してください。

## 7. 報告

- ① 助成を受けた団体は、報告書を令和7年4月(次年度助成金申請時)までに保土ヶ谷区社会福祉協議会に原本1部と写し1部をご提出ください。必ず団体でも控えを1部お持ちください。
- ② 報告書様式は、令和7年度説明会のご案内と一緒に連絡担当者宛てに郵送します。年度途中での報告書の提出はできません。
- ③ 領収書は各団体で年度終了後、5年間は保管しておいてください。また、10万円以上の助成を受けた団体は、助成金を充てる支出科目をあらかじめ申請し、完了報告の際に助成金を充てた分についての領収書写しを必ずご提出ください。
- ④ 事務局が事業実施状況の確認を求めた際には応じていただきます。

## 8. 助成の取消・返還

次の場合、事業開始後であっても助成決定の取り消し、また助成金が既に交付されている場合は返還していただきます。

- ① 助成条件をはじめ各要件を充たしていない場合
- ② 虚偽の申込み、その他不正な手段により助成を受けた場合
- ③ 団体の都合により事業継続が不可能となった場合
- ④ その他助成決定後の事業について、許可なく変更等を行った場合

※令和5年度申請分より、新型コロナウイルス感染症への対応は廃止となりました。助成区分の回数や人数の条件を満たしていない場合は、従来の返還の考え方に沿って、返還を求めます。

## 9. 個人情報の取り扱い

- (1) 助成申込に関する内容については、複数区において、同一事業での重複申請の確認や団体分析等、当該事業のために使用し、許可なく目的外に使用することはありません。
- (2) 助成申込団体に関する個人情報は、ご本人の同意を得ることなく、第三者に開示・提供することはありません。



- (3)ご提出いただいた書類は同一事業での重複申請の確認や団体分析等行うため、保土ヶ谷区社会福祉協議会と横浜市社会福祉協議会で共有させていただきます。
- (4)事務局から各団体への連絡(助成決定の可否・その他連絡)は、原則として、申込書に記載してある連絡担当者(代表者と同一の場合も含む)へ行きます。助成決定以降、担当者等が変更される場合には、必ず事務局まで文書にてご連絡ください。

## 10. 情報公開について

ご提出いただいた書類の団体の概要につきましては、社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会の保有する情報公開に関する規程にもとづき、情報の公開をします。

(公開対象の項目)団体名、団体概要、事業内容、団体代表者氏名

## 11. 助成財源

本助成金は、①横浜市社協基金(よこはまあいあい基金, 障害者年記念基金)②横浜市社協善意銀行 ③保土ヶ谷区社会福祉協議会財源(共同募金配分金・日本赤十字社会費・善意銀行・世帯賛助会費・福祉基金)を財源としております。

※よこはまあいあい基金・障害者年記念基金は寄付金・横浜市補助金を原資として構成されています。

※団体の事業のちらしや報告書等に『この事業は赤い羽根共同募金を財源に行われています』など記してください。

助成金申込書のダウンロードは、保土ヶ谷区社協HPから！

【 URL: <http://www.shakyohodogaya.jp>】

## 12. 公表および共同募金への協力

- ①本助成金は、赤い羽根共同募金で集まった募金も財源としております。  
赤い羽根共同募金の周知・報告を行う際に、団体名や活動内容等を「10. 情報公開について」に基づき、公表する場合があります。
- ② 共同募金の街頭募金・イベント募金にご協力ください。別途、依頼をさせていただきます。
- ③ 今後助成金財源確保のため、事業を実施するにあたり、団体の事業のチラシや報告書等に、実施事業が「共同募金」を財源として開催されている旨(下記例)を広報周知してください。なお、イラストを利用する場合はこのページのイラストを活用してください。  
〔例〕この活動は赤い羽根共同募金の配分金により運営しています。

【イラストカット集】 コピーしてご活用ください。



## 科目の説明と対象経費・対象外経費

		保土ヶ谷区ふれあい助成金	保土ヶ谷区ふれあい助成金申込額
収 入	自主財源 前年度繰越金・積立金を 除いた額の20%以上	サービス利用者の利用料 障害当事者の会費	サービス利用料、障害当事者の会費、利用会員が支払う入会金、年・月 会費など
		担い手・ ボランティアの会費	担い手・ボランティアが支払う入会金、年・月会費、賛助金など
		他からの助成金・補助金	保土ヶ谷区ふれあい助成金以外の助成金・補助金
		その他	上記以外の収入(寄付金・バザーの収益金など)
	その他	前年度繰越金	前年度からの繰越金(ただし、収入合計の25%以下) ※前年度繰越金÷収入合計×100 小数点第1位を切り上げ
		前年度積立金	積立金は事業実施にあたり必要不可欠な物を購入する場合に認める。た だし5年間を上限として、購入するものを明記する
支 出	助成対象経費(事前準備にかかる経費も対象)	活動費	・活動に関わる交通費、ボランティア謝礼、スタッフ人件費など ※検便代も計上可
		活動場所の維持費	・活動場所の家賃、借り上げ料、施設利用料・活動場所の光熱水 費・ 専有の活動拠点の維持に関わる固定資産税 ※事務所と活動場所が同一住所である場合は、面積で按分する。
		物品購入費 (食材費・パーティ等の 飲食経費は除く)	・活動に必要な物品の購入経費 ※担い手・ボランティアが使用する物品については個人に帰属せず、会に帰属す る物が対象となる。
		謝金	・講演会や研修会、シンポジウムなどにおける謝金、訓練会などの技術 指導料
		通信運搬費	・郵券代、電話代、インターネット利用料など
		車両経費 (事業に関わる車両に限る)	・ガソリン代、車検・整備費、車の借り上げ料、年間を通した事業におけ る自動車税、駐車場借り上げ料、車両購入費 ※自動車税、駐車場借上料、車両購入費は、団体所有の車両でもっぱら当該事業のために 使用する車両に限る ※車両の帰属について、団体内で申し合わせがされており、個人に帰属する事がないこ と。 ※ボランティアに支払うものは活動費に計上。
		保険料	・ボランティア活動保険、在宅福祉サービス総合補償、行事保険など ※送迎事業における個人所有の自動車保険は除く
		印刷費	・会報、イベントの案内、記念誌、シンポジウムの成果、調査研究の成果 の印刷経費 ※インク代は印刷費に計上
		コーディネーター人件費	・事業に関するコーディネーターを行う者の人件費 コーディネーターの定義:団体事務所などに週3日以上出勤し、事業実施のためのコーデ ィネートを行う者。週3日以上勤務するのは、同じ人でなくてもかまいません。
		専有の拠点整備と改修費	・専有の活動拠点の建築、改修工事費など
	助成対象外経費	食材費・パーティ等の 飲食経費	・食事サービス・サロン・クリスマス会・キャンプなどで使用する食材・ 飲み物・調味料 ・レストラン・宿泊先などでの食事代
		会議費	・申請事業以外の会議に伴う経費
		他団体への会費	・連絡会など他団体へ払う会費
		積立金	積立金は事業実施にあたり必要不可欠な物を購入する場合に認める。 ただし5年間を上限として、積立年数と購入するものを明記する
次年度繰越金		・次年度繰越金	

# 保土ヶ谷区ふれあい助成金Q&A



Q1：メンバーが体調を崩して欠席する可能性があり、報告では利用者数の実績条件を満たすことができないかもしれません。そういった事情は考慮してもらえるのですか。

A1：活動内容や対象者によっては、中止や欠席などやむを得ない事情が生じることがあると思いますが、原則として、条件に満たない場合は返還の対象となります。起こりうる事情を考慮したうえで申込みをしてください。

Q2：繰越金は総事業費の25%以下とありますが、今年度の決算額では、25%を超えてしまいます。返還対象となるのでしょうか？

A2：返還対象とはなりません。ただし、繰越金が総事業費の25%を超えるものは申込みできません。

Q3：サロンで使うキーボードを購入するため、経費を少しずつ積立てておきたいのですが？

A3：積立金の期間は5年以内とします。積立年数と目的を助成対象外経費の「次年度積立金」の欄に明記してください。

Q4：宿泊事業で福祉バスを利用する予定です。助成金の申込みはできますか。

A4：福祉バスを利用する予定の場合申込みできません。横浜市福祉バス運行事業は、横浜市補助金と利用者負担金をもとに実施されている事業です。福祉バスを利用しないで行う日帰り・宿泊事業については申込みができます。

Q5：研修会等で、懇親のための交流会を行います。飲食費は助成金の対象となりますか。

A5：飲食にかかる経費は助成の対象となりません。

Q6：保土ヶ谷区ふれあい助成金を財源として、地域福祉活動団体に助成金を配布したいと思えます。申し込むことはできますか。

A6：金品の配布を目的とした事業は助成の対象となりません。

Q7：会計責任者を申請時に記載するとのことですが、今まで代表が会計責任者を兼任していました。申請できるのでしょうか。

A7：円滑な団体運営を行っていくうえでは、運営に携わる方が複数いることが望ましいと考えています。会計責任者は代表もしくは連絡担当者と重複しないことが要件となります。

## 申込書の書き方

Q8：地域ケアプラザを会場にしているため、連絡先は地域ケアプラザにしています。個人宅を連絡先にはしたくないので、連絡担当者は地域ケアプラザの職員としてもいいですか。

A8：代表者、連絡担当者、振込先名義人については、会のメンバーであることが必須です。事務局より活動状況等について照会を行う場合もありますので、会の状況を把握している方を連絡先としてください。

Q9：日帰りで行く美術館の入場料や駐車場代はどの科目に入れたらいいでしょうか。

A9：美術館入場料は入場券の購入として「物品購入費」、駐車場代は「車両経費」となります。

Q10：私たちの活動は依頼による訪問活動ですが、実施計画はどのように記入すればいいですか。

A10：前年度の実績などをふまえて、今年度のおおよその予定数を記入してください。助成条件にも大きく関わるため、必ず記入をお願いします。

Q11：申込書の年間事業計画書の「参加人数」の書き方がよくわかりません。

A11：「家事生活支援事業」「送迎」について記入は不要です。その他の活動は1回あたりの参加人数をご記入ください。なお、カウント方法についてははてびきのP13～を参考にしてください

### 対象団体・対象経費の考え方

Q12：地区社協や自治会町内会が申請する場合について

A12：地区社協や自治会町内会は公費が入っている団体なので、申請事業に公費が入っていない場合は申請が可能です。ただし1団体1事業申請の原則は変わりません。公費が入っていない「●●サロン」など事業名で申請していただくものとします。

※自治会町内会は「自治会費を支払っている人」など対象者を限定している場合は助成対象外になります。公費の有無については必要に応じて区役所に問い合わせる等してください。

※地区社協活動費5万円で実施する事業は対象外になります。

Q13：老人クラブや青少年指導員協議会などの公費が入っている団体への助成について

A13：申請事業に公費が入っていない場合は、申請可能です。

例) 老人クラブが集いの場としてサロンを行う場合、自分達の会費や参加費等で自主財源を確保していれば申請可能です。ただし、会員限定の事業は対象外です。

Q14：法人格を所有する団体からの申請について

A14：法人については特定非営利活動法人（一般・認定・指定）もしくは一般・公益社団法人を対象とします。ただし、一般・公益社団法人は作業所・グループホームを運営している団体に限ります。 ※対象になる助成団体の法人格について変更はありません。

Q15：積立金の考え方について

A15：積立金は積立最終年度内で必要備品を購入してください。最終年度を越えて繰り越さないようにしてください。（積立年数は5年以内です。）

Q16：活動のための事前準備に必要な経費について

A16：対象経費となっている項目については、事業に関する事前準備も対象経費となります。

例) 配食団体の場合 事前に買い物した場合の交通費→対象経費  
事前準備で会議室を借りた経費→対象経費

ただし、実績のカウントには事前準備の実施回数や参加人数は含まれません。

Q17：申請するために必要な活動実績について

A17：実績が必要な区分は「集いの場活動」、「家事・生活支援活動」、「配食活動」、「送迎活動」「障がい児者支援活動」「当事者活動」です。実績は3か月分を必要とします。3か月に満たない場合は新規立ち上げ助成の申請を検討してください。なお、「福祉のまちづくり区分」「健康増進区分」については、実績は必要ありません。

Q18：助成金の申請額の単位について

A18：千円単位で申請。ただし、申請時に前年度繰越金が確定している団体もあるので、総予算としては1円単位での申請が可能です。

Q19：消耗品等で個人に帰属するものについて（対象経費の範囲）

A19：ボランティア団体がお揃いのエプロンやジャンパーなどを作りたい場合は、個人に帰属せず、そのものが会に帰属するものであれば、対象になります。また、サロン等で個人が持ち帰るものであっても、食物でなければ対象になります。

例）ピンゴ大会の景品（日用品等食べ物以外）やサロンで使う折り紙や毛糸などの消耗品。配食・会食時に使用する小物（バラン・カップ）

Q20：パソコンなどの備品相当物品の購入について

A20：団体に帰属するものという前提のもと購入可能です。金額に制限はありませんが必要な備品かどうか、保管場所はどこになるかなどの確認は必要です。個人宅保管の場合、団体の所有であることを確認して頂く必要があります。

Q21：振込手数料や引き落とし手数料の計上科目について

A21：手数料が発生した科目に計上してください。

例）消耗品を購入するために発生した振込手数料は「物品購入費」に計上する。

## 要援護者支援区分【集いの場活動】

Q22：子育て支援事業の参加者のカウント方法について（親子は1人ずつのカウントか？）

A22：支援事業の対象者が誰かによって、誰を利用者としてカウントするかが変わります。

例）親1人、子ども1人が参加した場合。

①親子一緒に参加してもらうためのサロン → 利用者は2人

②子どもだけを対象としたサロンや事業 → 利用者は子どものみで1人

（親が付き添ってもカウントしない）

Q23：認知症カフェやコミュニティカフェの人数のカウント対象者について

A23：不特定多数の方がいつでも来られるので、滞在時間に関わらず参加者をカウントして下さい。参加者名簿は備えていなくても、参加者の人数のカウントをする必要があります。

Q24：集いの場の人数の考え方について

A24：今までと同様、ボランティア以外の参加者をカウントします。

1回あたりの人数の算出方法：年間の参加者の延べ人数÷年間の実施回数となります。

## 要援護者支援区分【家事・生活支援活動】

Q25：家事・生活支援活動のカウント方法について

A25：依頼内容の数やボランティアの人数ではなく、当日訪問した回数をカウントします。  
事前訪問は実績には含まれません。

例) Aさんから庭木の剪定と電球の取り換え依頼があった

→1日のうち1回の訪問で対応した場合は1カウント

→1日のうち2回の訪問で対応した場合は2カウント

Q26：相談事業のカウント方法について

A26：実人数ではなく、相談を受けた回数でカウントします。

例) 1日のうちで複数回同一の方から電話相談を受けたら複数回カウント

Q27：保育ボランティアグループの子どもの預かり人数のカウントについて

A27：集団保育の場合、依頼者によってカウント方法が異なります。子どもを複数人預かって、依頼者が一人の場合は1回とカウント。複数人の保護者から同日に預かりを依頼され、結果として複数人の子どもを預かった場合は人数=回数となります。

例) 1才半健診で区から依頼され、5人の子どもを預かり保育した →1回

1才半健診の日、同時に3人のお母さんから3人の子どもを預かった →3回

## 要援護者支援区分【配食活動】

Q28：1回あたりの人数のカウント方法について

A28：1回あたりの配食人数をカウントします。

例) 1日において、昼食に10名に配食している。 → カウントは10名

Q29：回数のカウント方法について

A29：事業の実施回数をカウントします。

例) ・1日において、昼食(10人)と夕食(15人)を配食している場合  
→カウントは2回。

・人数は延べ25人÷2回=13人[少数点第1位を四捨五入]

→1回10名以上をクリア

Q30：1回あたりの平均利用者数のカウント方法について

A30：年間の利用者の延べ人数÷年間の実施回数=1回あたりの平均利用者数

[小数点第1位を四捨五入]

## 要援護者支援区分【送迎活動】

Q31：送迎活動のカウント方法について

A31：利用者1人につき、片道を1回とカウントします。

例) 利用者1人を病院に往復送迎した → 2回でカウント

利用者を3名乗せてサロン会場に往復送迎した → 6回でカウント

(往路利用者3名+復路利用者3名)

※介助ボランティアと運転ボランティアは実績カウントになりません。

Q32：コミュニティバスの利用者のカウントについて

A32：1日に乗車した人数でカウントしてください。

例) Cさんが、1日で3回乗車した → 3回でカウント

## 障がい児者支援区分

Q33：障がい児地域訓練会の実施事業について

A33：障がい者支援センターの助成金を受けている事業は公費が含まれているため対象外となります。それ以外で実施する事業や障がい者支援センターの助成金を受けていない事業は対象になります。

Q34：参加者のカウント方法について（家族も参加者として対象になるか？）

A34：サロンや相談事業の対象者が家族も含まれていれば参加者として対象となります。ただし、障がい児地域訓練会のように、お子さんだけが対象の事業で、保護者が付き添って参加している場合、保護者は参加者として対象になりません。

## 福祉のまちづくり区分

Q35：プレイパーク事業について

A35：プレイリーダーが派遣されているプレイパーク事業は、プレイリーダーの派遣費用に公費が含まれているため対象外です。ただし、プレイパーク事業を実施している団体が、プレイリーダーの派遣を受けずに独自事業として実施する場合は対象になります。

## 新規立ち上げの助成について

Q36：対象団体の立ち上げのタイミングについて

A36：当年度内に立ち上がった団体が対象です。前年度に立ち上がっていても、前年度実績が3ヶ月に満たず、通常の区分への申請が出来ない場合は、新規立ち上げ団体として申請することが可能です。

Q37：経費の遡及について

A37：当年度4月以降の経費であれば、遡及可能です。前年度の3月に、次年度に活動するために購入したのに関しては対象外になります。



提出者	保土ヶ谷 太郎
連絡先	@@@-@@@@

提出される方の氏名、連絡先を記入。  
 ※代表・会計・連絡担当者以外の方が提出される場合、確認させて頂くことがあります。

見本

入欄

# 令和6年度 保土ヶ谷区ふれあい助成金申込書

社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会会長 様  
 令和6年度 保土ヶ谷区 ふれあい助成金の交付を受けたいので必要書類を添付し申請します。

令和6年 4月 ●日

申請団体	ふりがな	はなももくらぶ				
	団体名	はなももくらぶ				
	ふりがな	ほしかわ はなこ	住所	〒000-0000 保土ヶ谷区〇〇町△△		
	代表者	星川 はな子	電話	***-****	FAX	***-****
			メール	●●●@●●●.com		
	ふりがな	ほしかわ はなこ	住所	代表者・連絡担当者・会計責任者は必ず会のメンバーであること。 ※代表者もしくは連絡担当者は会計責任者と重複しないこと。		
	連絡担当者	星川 はな子	電話			
			メール			
ふりがな	ほどがや たろう	住所	〒000-0000 保土ヶ谷区××町〇〇-〇			
会計責任者	保土ヶ谷 太郎	電話	@@@-@@@@	FAX	@@@-@@@@	
		メール	×××@×××.co.jp			
申請金額		50,000 円	活動内容	高齢者サロン		
助成区分	<input checked="" type="checkbox"/> 要援護者支援区分		<input checked="" type="checkbox"/> 集いの場 <input type="checkbox"/> 家事・生活支援 <input type="checkbox"/> 配食 <input type="checkbox"/> 送迎			
	<input type="checkbox"/> 障害児者支援区分		<input type="checkbox"/> 障害児者支援 <input type="checkbox"/> 当事者活動 <input type="checkbox"/> 宿泊/日帰り <input type="checkbox"/> 視聴覚障害者支援			
	<input type="checkbox"/> 福祉のまちづくり区分					

## 申請事業について

■事業の目的についてご記入ください。

地域の顔の見える関係作り・閉じこもり・孤立防止を目的とし、  
 子どもから高齢者まで誰でも気軽に集まれる場所としてサロンを年9回開きます。

■事業の内容（年間の事業内容を簡潔に。詳しくは別紙「年間事業計画書」にご記入ください。）

歌、ダンス、手芸などを月替わりで行います。  
 また、年に3回ほど講師をお呼びして健康・芸術・歴史などの教養を深めます。

■参加者募集について（どんな方法で募集しますか）  
 地域の掲示板に周知チラシを貼っています。  
 また回覧板にもチラシを入れてもらうようお願いしています。

※事務局記入欄	受付印
要領上の回数人数 ( 回 人)	
<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	

# 収支予算

団体名: はなももくらぶ

申請事業全体の予算額を記入してください。(助成対象経費以外の経費についても記入してください。) (単位: 円)

科目		予算額	説明 (内訳・算出根拠)		
収 入	① 保土ヶ谷区ふれあい助成金	50,000	千円単位で記入		
	自主財源	② サービス利用者の利用料 障害当事者の会費	14,000	会費 (@700円×20人)	
		③ 担い手・ボランティアの会費等		内訳・算出根拠を必ず記入	
		④ 他からの助成金・補助金			
		⑤ その他 ( )			
		⑥ 自主財源計 (②+③+④+⑤)	14,000	⑥が⑦に占める割合 21% ⑥÷⑦≥20%	
	⑦ 小計 (①+⑥)	64,000	※小数点第1位切捨て		
	その他	⑧ 前年度繰越金	20,000	⑧が⑩に占める割合 24% ⑧÷⑩≤25%	
		⑨ 前年度積立金	報告書の繰越金と同額	※小数点第1位切上	
	⑩ 合計 (⑦+⑧+⑨)		84,000		
科目		予算額	予算額のうち助成金を充てる金額	説明 (内訳・算出根拠)	
支 出	助成対象経費	⑪ 活動費	13,500	10,000	ボランティア費用弁償@500円×3人×9回
		⑫ 活動場所の維持費	4,500	4,500	自治会館使用料@500×9回
		⑬ 物品購入費 (除: 食材費・飲食経費)	2,000	500	文具購入費@100円×20個
		⑭ 謝金	20,000	10,000	講師謝金@5,000円×4回
		⑮ 通信運搬費			助成金のみを記入
		⑯ 車両経費 (事業に関わる車両に限る)			
		⑰ 保険料	5,000	5,000	ボランティア活動保険@500円×10人
		⑱ 印刷費	30,000	20,000	チラシ印刷費@10円×3,000枚
		⑲ コーディネーター人件費			内訳・算出根拠を必ず記入
		⑳ 拠点整備と改修費			助成対象経費の合計≥助成金
小計⑳ (⑪~⑳)		75,000	50,000		
助成対象外経費	㉑ その他 (茶菓子代)	5,400		茶菓子代@600円×9回	
	㉒ その他 ( )				
	㉓ 次年度積立金				
	㉔ 次年度繰越金	3,600		収入合計=支出合計	
合計㉕ (㉑~㉔)		84,000	50,000		

\*収入・支出の合計額は同額になります。説明欄は、内訳・算出根拠も必ず詳しくご記入ください。

団体名: はなもくらぶ

## 年間事業計画書

令和6年4月～令和7年3月の申請事業における年間実施スケジュールについて、**該当する項目**をご記入ください。

月	日	時間	回数	会場	内容	1回あたりの参加人数 (利用者・障害当事者数など)	備考
4							
5	5月13日	10時～12時	1	〇〇自治会館	折り紙の会	10	
6	6月10日	10時～12時	1	〇〇自治会館	夏の歌を歌う会	10	
7	7月13日	10時～12時	1	〇〇自治会館	手芸の会	10	
8							
9	9月9日	10時～12時	1	〇〇自治会館	秋の歌を歌う会	10	
10	10月12日	10時～12時	1	〇〇自治会館	お話会	10	
11	11月11日	10時～12時	1	〇〇自治会館	折り紙の会	10	
12							
1	1月10日	10時～12時	1	〇〇自治会館	冬の歌を歌う会	10	
2	2月8日	10時～12時	1	〇〇自治会館	お話会	10	
3	3月10日	10時～12時	1	〇〇自治会館	折り紙の会	10	
合計			9			90	
1回あたりの人数が必要な区分 (□集いの場・□配食・□障害児者支援・□当事者活動・□福祉のまちづくり) ※全体の参加者数÷全体の回数 (全ての区分において担い手は人数に含めません)						10	1回あたりの人数

団体の状況について

団体名: はなももくらぶ

発足年月日	2011年 4月 1日 (活動年数 13年)	<input type="checkbox"/> 送迎	道路運送法取得年月: 年 月			
		<input checked="" type="checkbox"/> 保育活動	<input type="checkbox"/> 届出済 <input type="checkbox"/> 未届 <input type="checkbox"/> 区役所相談中 (認可外保育施設設置届: 年 月)			
申請事業以外の事業	なし	不特定多数の未就学児童を自宅で預かる活動(ベビーシッター等)をしている場合はチェックをお願いします。		市社協または他区社協 ふれあい助成金申請確認 <input checked="" type="checkbox"/> 申請なし <input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区社協 ( 区)		
活動対象地域	保土ヶ谷区〇〇町		<b>【NEW】</b> 市社協または他区社協で助成金を申請しているかどうか、チェックをお願いします。			
活動場所	〇〇町自治会館					
活動日	第2火曜日		時間帯	午前中		
事業対象者	<input type="checkbox"/> 児童・青少年(年代: ) ) <input type="checkbox"/> 障害児者(年代: ) ) <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者(年代: 70~80 ) ) <input type="checkbox"/> その他( ) )		利用者	<input type="checkbox"/> 利用料/ <input checked="" type="checkbox"/> 会費 700円/1回あたり・年		
			担い手	<input type="checkbox"/> 利用料/ <input type="checkbox"/> 会費 円/1回あたり・年		
受入状況	新規対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	所属人数	サービス利用者または障害者	20	人
	体験学習	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		ボランティア	10	人
	ボランティア	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他(家族・講師等)	3	人
他機関連携(連携する機関)	<input checked="" type="checkbox"/> 区社協【会員 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無】 <input type="checkbox"/> 地区社協【会員 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無】 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input type="checkbox"/> 地域ケアプラザ <input type="checkbox"/> その他( ) )		活動保険	<input checked="" type="checkbox"/> 加入(名称ボランティア活動保険) <input type="checkbox"/> 未加入		

■上記地域や他団体との交流連携(どのように連携をとり実施する予定か)

他の地域のサロンと合同でイベントを実施する予定です。

団体が抱えている課題・問題点

サロンの運営を担っていただけるボランティアの方が不足しています。

提出者	川辺 次郎
連絡先	***-*

提出される方の氏名、連絡先を記入。  
 ※代表・会計・連絡担当者以外の方が提出  
 される場合、確認させて頂くことがあります。

見本

局記入欄

健康増進区分

## 令和6年度 保土ヶ谷区ふれあい助成金申込書

社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会会長 様 令和6年4月●日  
 令和6年度保土ヶ谷区ふれあい助成金の交付を受けたいので必要書類を添付し申請します。

申請 団体	ふりがな	すみれくらぶ				
	団体名	すみれクラブ				
	ふりがな	かわべ じろう	住所	〒000-0000 保土ヶ谷区〇〇町××		
	代表者	川辺 次郎	電話	***-**** FAX ***-****		
	ふりがな	かわべ じろう	代表者・連絡担当者・会計責任者は必ず会のメンバーであること。 ※代表者もしくは連絡担当者は会計責任者と重複しないこと。			
	連絡担当者名	川辺 次郎				
	ふりがな	よこはま かおり	住所	〒000-0000 保土ヶ谷区△△町□□		
	会計責任者名	横浜 香	電話	***-**** FAX ***-****		
		メール	000@×××			
申込区分	健康増進区分	助成申込金額	10,000	円		
活動内容	<input type="checkbox"/> ①高齢者の健康増進事業 <input checked="" type="checkbox"/> ②施設等を訪問する特技ボランティア	活動場所	〇〇町			
申請	<input type="checkbox"/> 新規申請（新規立上げ助成含まず） ※今年度初めて申請の場合チェック	参加者数	10	人		
<b>■活動の目的</b> 定年退職後の第二の人生をいきいきと過ごすためのギターを演奏する会として施設を訪問						
<b>■年間の事業スケジュール</b>						
月	内容	人数	月	内容	人数	備考
4	定期演奏会@〇〇施設	30	11			
5			12	定期演奏会@〇〇施設	20	
6			1			
7	定期演奏会@〇〇施設	40	2			
8			3			受付印
9			合計回数	3回	1回あたりの人数	30
10			合計人数	90人		

## 収支予算

団体名: すみれクラブ

申請事業全体の予算額を記入してください。(助成対象経費以外の経費についても記入してください。)

(単位: 円)

科目		予算額	説明(内訳・算出根拠)		
収 入	① 保土ヶ谷区ふれあい助成金	10,000	千円単位で記入		
	② サービス利用者の利用料 障害当事者の会費		内訳・算出根拠を必ず記入		
	③ 担い手・ボランティアの会費等				
	④ 他からの助成金・補助金				
	⑤ その他(謝金)	3,000	施設からの謝金@1,000×3回		
	⑥ 自主財源計 (②+③+④+⑤)	3,000	⑥が⑦に占める割合 23% OK ⑥÷⑦≥20%		
	⑦ 小計(①+⑥)	13,000	※小数点第1位切捨て		
	⑧ 前年度繰越金	1,300	⑧が⑩に占める割合 10% OK ⑧÷⑩≤25%		
	⑨ 前年度積立金	報告書の繰越金と同額	※小数点第1位切上		
	⑩ 合計(⑦+⑧+⑨)	14,300			
科目		予算額	予算額のうち助成金を充てる金額	説明(内訳・算出根拠)	
支 出	⑪ 活動費			内訳・算出根拠を必ず記入	
	⑫ 活動場所の維持費				
	⑬ 物品購入費 (除: 食材費・飲食経費)	2,000	2,000	文具購入費@100円×20個	
	⑭ 謝金			助成金のみ予算額を記入	
	⑮ 通信運搬費				
	⑯ 車両経費 (事業に関わる車両に限る)				
	⑰ 保険料	5,000	5,000	ボランティア活動保険@500円×10人	
	⑱ 印刷費	5,000	3,000	チラシ印刷費@10円×500枚	
	⑲ コーディネーター人件費			助成対象経費の合計≥助成金	
	⑳ 拠点整備と改修費				
小計⑳(⑪~⑳)	12,000	10,000			
助成対象外経費	㉑ その他(茶菓代)	1,300		茶菓代@100円×10人	
	㉒ その他( )				
	㉓ 次年度積立金				
	㉔ 次年度繰越金	1,000		収入合計=支出合計	
合計㉕(㉑~㉔)	14,300	10,000			

\*収入・支出の合計額は同額になります。説明欄は、内訳・算出根拠も必ず詳しくご記入ください。

団体の状況について

団体名: すみれクラブ

発足年月日	2018年 4月 1日 (活動年数 6年)					
申請事業以外の事業	市社協または他区社協 ふれあい助成金申請確認					
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請なし <input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区社協 (    区 )					
活動対象地域	保土ヶ谷区					
活動場所	〇〇町					
活動日	施設からの相談に応じて		時間帯	施設からの相談に応じて		
事業対象者	<input type="checkbox"/> 児童・青少年 (年代:    ) <input type="checkbox"/> 障害児者 (年代:    ) <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 (年代: 60代以上) <input type="checkbox"/> その他 (    )		利用者	<input type="checkbox"/> 利用料/ <input type="checkbox"/> 会費 円/1回あたり・年		
			担い手	<input type="checkbox"/> 利用料/ <input type="checkbox"/> 会費 円/1回あたり・年		
受入状況	新規対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	所属人数	サービス利用者 または障害者	90	人
	体験学習	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		ボランティア	10	人
	ボランティア	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他 (家族・講師等)	1	人
活動保険	<input checked="" type="checkbox"/> 加入 (名称 ボランティア活動保険 ) <input type="checkbox"/> 未加入					
他機関連携 (連携する機関)	<input type="checkbox"/> 区社協【会員 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無】 <input type="checkbox"/> 地区社協【会員 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無】 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 地域ケアプラザ <input type="checkbox"/> その他 (    ) <input type="checkbox"/> その他 (    )					

■上記地域や他団体との交流連携 (どのように連携をとり実施する予定か)

地域ケアプラザの交流会に参加し、他団体と情報交換を行います。

団体が抱えている課題・問題点

施設からの活動依頼が減少している

見本

局記入欄

提出者	保土ヶ谷 太郎
連絡先	〇〇〇-〇〇〇

提出される方の氏名、連絡先を記入。  
※代表・会計・連絡担当者以外の方が提出される場合、確認させて頂くことがあります。

新規立上げ事業

## 令和6年度 保土ヶ谷区ふれあい助成金申込書

社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会会長 様 令和6年 4月 ●日  
令和6年度保土ヶ谷区ふれあい助成金の交付を受けたいので必要書類を添付し申請します。

申請団体	ふりがな	ほしかわくらぶ				
	団体名	星川クラブ				
	ふりがな	さがみ みほし	住所	〒0000-0000 保土ヶ谷区〇〇町☆☆		
	代表者	相模 美星	電話	***-*** * FAX		
	ふりがな	さがみ みほし	代表者・連絡担当者・会計責任者は必ず会のメンバーであること。 ※代表者もしくは連絡担当者は会計責任者と重複しないこと。			
	連絡担当者名	相模 美星	メール			
	ふりがな	にしや さぶろう	住所	〒0000-0000 保土ヶ谷区〇〇町◆◆		
会計責任者名	西谷 三郎	電話	***-*** * FAX			
メール						
助成申込金額				40,000 円		
新規立上げ事業	<input checked="" type="checkbox"/> 集いの場活動 <input type="checkbox"/> 家事・生活支援活動 <input type="checkbox"/> 配食活動 <input type="checkbox"/> 送迎活動 <input type="checkbox"/> 障害児者支援・当事者活動	事業内容	サロン活動			
実施事業にチェックしてください。						
開始時期	2024年 4月～	活動場所	〇〇町			
■活動の目的						
手先を使う折り紙で脳トレを行い、地域で顔のみえる関係作り・閉じこもり・孤立防止を目指します。						
子どもから高齢者まで気軽に集える場所として四半期に1回開催します。						
■年間の事業スケジュール						
月	内容	人数	月	内容	人数	備考
4	折り紙で こいのぼりを作ろう!	10	11			(事務局 記入欄)
5			12	折り紙で サンタさんを作ろう!	10	
6			1			受付印
7	折り紙で 七夕を作ろう!	10	2			
8			3	折り紙で お雛様を作ろう!	10	
9			合計回数	4回	1回あたりの 人数	10
10			合計人数	40人		



## 収支予算

団体名: 星川クラブ

申請事業全体の予算額を記入してください。(助成対象経費以外の経費についても記入してください。)

(単位: 円)

科 目		予 算 額	説 明 (内訳・算出根拠)			
収 入	① 保土ヶ谷区ふれあい助成金	40,000	千円単位で記入			
	自主財源	② サービス利用者の利用料 障害当事者の会費	12,000	会費 (@300円×10人) ×4回		
		③ 担い手・ボランティアの会費等		内訳・算出根拠を必ず記入		
		④ 他からの助成金・補助金				
		⑤ その他 ( )	2,000			寄付金
		⑥ 自主財源計 (②+③+④+⑤)	14,000	⑥が⑦に占める割合 25% OK ⑥÷⑦≥20%		
	⑦小計 (①+⑥)	54,000	※小数点第1位切捨て			
	その他	⑧ 前年度繰越金		⑧が⑩に占める割合 0% OK ⑧÷⑩≤25%		
		⑨ 前年度積立金		※小数点第1位切上		
	⑩合計 (⑦+⑧+⑨)		54,000			
科 目		予 算 額	予 算 額 の うち 助 成 金 を 充 て る 金 額	説 明 (内訳・算出根拠)		
支 出	助成対象経費	⑪ 活動費	2,000	2,000	ボランティア活動費 (@100円×5名×4回)	
		⑫ 活動場所の維持費	2,000		自治会使用料 (@500円×4回)	
		⑬ 物品購入費 (除: 食材費・飲食経費)	4,000	4,000	折り紙 (@100円×10個) ×4回	
		⑭ 謝金	12,000	4,000	講師謝金 (@3,000円×4回)	
		⑮ 通信運搬費			助成金のみ予算額を記入	
		⑯ 車両経費 (事業に関わる車両に限る)				
		⑰ 保険料	2,240		ボランティア行事保険 (@28円×20人) 4回	
		⑱ 印刷費	30,000	30,000	チラシ印刷費@30円×1000枚	
		⑲ コーディネーター人件費			内訳・算出根拠を必ず記入	
		⑳ 拠点整備と改修費				
小 計㉑ (⑪~⑳)		52,240	40,000			
助成対象外経費	㉒ その他 ( )	1,500		茶菓代100×15		
	㉓ その他 ( )					
	㉔ 次年度積立金					
	㉕ 次年度繰越金	260		収入合計=支出合計		
合 計㉖ (㉑~㉕)		54,000	40,000			

\*収入・支出の合計額は同額になります。説明欄は、内訳・算出根拠も必ず詳しくご記入ください。

団体の状況について

団体名： 星川クラブ

発足年月日	2024年 4月 1日 (活動年数 0年)	<input type="checkbox"/> 送迎	道路運送法取得年月： 年 月			
		<input type="checkbox"/> 保育活動	<input type="checkbox"/> 届出済 <input type="checkbox"/> 未届 <input type="checkbox"/> 区役所相談中 (認可外保育施設設置届： 年 月)			
申請事業以外の事業	不特定多数の未就学児童を自宅で預かる活動(ベビーシッター等)をしている場合はチェックをお願いします。		市社協または他区社協 ふれあい助成金申請確認 <input checked="" type="checkbox"/> 申請なし <input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区社協 ( 区)			
活動対象地域	保土ヶ谷区 〇〇町					
活動場所	〇〇町					
活動日	第2火曜日		時間帯	午前中		
事業対象者	<input type="checkbox"/> 児童・青少年(年代： ) ) <input type="checkbox"/> 障害児者(年代： ) ) <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者(年代：60代以上 ) ) <input type="checkbox"/> その他( ) )		利用者	<input checked="" type="checkbox"/> 利用料/ <input type="checkbox"/> 会費 300 円/1回あたり・年		
			担い手	<input type="checkbox"/> 利用料/ <input type="checkbox"/> 会費 円/1回あたり・年		
受入状況	新規対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	所属人数	サービス利用者または障害者	40	人
	体験学習	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		ボランティア	10	人
	ボランティア	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他(家族・講師等)	1	人
他機関連携(連携する機関)	<input checked="" type="checkbox"/> 区社協【会員 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無】 <input type="checkbox"/> 地区社協【会員 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無】 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 地域ケアプラザ <input type="checkbox"/> その他( ) )		活動保険	<input checked="" type="checkbox"/> 加入(名称ボランティア活動保険) <input type="checkbox"/> 未加入		

**[NEW]**

市社協または他区社協で助成金を申請しているかどうか、チェックをお願いします。

■上記地域や他団体との交流連携(どのように連携をとり実施する予定か)

同じ自治会内のサロンと年に1回合同サロン研修会を実施する。

団体が抱えている課題・問題点

参加者を増やすための周知をどのようにするか。

提出者	保土ヶ谷 太郎	提出される方の氏名、連絡先を記入。 ※代表・会計・連絡担当者以外の方が提出 される場合、確認させて頂くことがあります。	見本	※事務局記入欄
連絡先	***-****			

# 令和5年度保土ヶ谷区ふれあい助成金完了報告書

社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会会長 様  
次のとおり事業が完了いたしましたので報告いたします。

令和 6年 4月 ●日

申請団体	ふりがな	はなももクラブ		
	団体名	はなももクラブ		
	ふりがな	ほしかわ はなこ	住所	〒0000-0000保土ヶ谷区00町△△
	代表者名	星川 はな子	電話	***-**** FAX ***-****
			メール	000@xxx
	ふりがな	ほしかわ はなこ	住所	〒0000-0000保土ヶ谷区00町△△
	連絡担当者名	星川 はな子	電話	***-**** FAX ***-****
			メール	000@xxx
ふりがな	ほどがや たろう	住所	〒0000-0000保土ヶ谷区xx町00-0	
会計責任者名	保土ヶ谷 太郎	電話	***-**** FAX ***-****	
		メール	000@xxx	

助成区分	<input checked="" type="checkbox"/> 要援護者支援区分 <input type="checkbox"/> 障害児者支援区分 <input type="checkbox"/> 福祉のまちづくり区分 <input type="checkbox"/> 健康増進区分	助成決定金額	50,000	円
------	---	--------	--------	---

区分	申請事業	回数	人数
要援護者支援	<input checked="" type="checkbox"/> 集いの場活動	9 回	10 人
	<input type="checkbox"/> 家事・生活支援活動	年間事業報告の合計回数と平均人数を記入	
	<input type="checkbox"/> 配食活動	回	人
	<input type="checkbox"/> 送迎活動	回	人
障害児者支援	<input type="checkbox"/> 障害児者支援活動	回	人
	<input type="checkbox"/> 当事者活動	回	人
	<input type="checkbox"/> 宿泊・日帰りハイク活動	回	人
	<input type="checkbox"/> 視覚聴覚障害者支援活動	回	人
<input type="checkbox"/> 福祉のまちづくり区分		回	人
<input type="checkbox"/> 健康増進区分		回	人

備考欄 (事務局) ※次年度申請 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ( )	受付印
---	-----

## 収支報告

団体名： はなももクラブ

申請事業全体の決算額を記入してください。(助成対象経費以外経費についても記入してください。) (単位：円)

科 目		予 算 額		決 算 額	説 明 (決算額内訳・算出根拠)	
収 入	① 保土ヶ谷区ふれあい助成金	50,000		50,000	保土ヶ谷区ふれあい助成金額 (千円単位)	
	自主財源	② サービス利用者の利用料、障害当事者の会費	14,000		18,000	90人×200円=18,000円
		③ 担い手・ボランティアの会費等				内訳・算出根拠を必ず記入
		④ 他からの助成金・補助金				
		⑤ その他 ( )				
		⑥ 自主財源計 (②+③+④+⑤)	14,000		18,000	
	⑦ 小計 (①+⑥)	64,000		68,000	※小数点第1位切捨て	
	その他	⑧ 前年度繰越金	20,000		20,000	⑧が⑩に占める割合 23 % OK ⑧÷⑩≤25%
		⑨ 前年度積立金				※小数点第1位切上
	⑩ 合計 (⑦+⑧+⑨)		84,000		88,000	
科 目		予 算 額	予 算 額 の うち 助 成 金 を 充 て る 金 額	決 算 額	説 明 (決算額の内訳・算出根拠)	
支 出	助成対象経費	⑪ 活動費	13,500	10,000	13,500	ボランティア費用弁償@500円×3人×9回
		⑫ 活動場所の維持費	4,500	4,000	4,500	自治会館使用料@500×9回
		⑬ 物品購入費 (除：食材費・飲食経費)	2,000	1,000	1,000	文具購入費@100円×10個
		⑭ 謝金	20,000	10,000	20,000	講師謝金@5,000円×4回
		⑮ 通信運搬費				内訳・算出根拠を必ず記入
		⑯ 車両経費 (事業に関わる車両に限る)				
		⑰ 保険料	5,000	5,000	5,040	ボランティア行事用保険@28円×20人×9回
		⑱ 印刷費	30,000	20,000	30,000	チラシ印刷費@10円×3,000枚
	⑲ コーディネーター人件費					
	⑲ 拠点整備と改修費					
小 計⑲ (⑪~⑲)		75,000	50,000	74,040		
助成対象外経費	⑳ その他 (茶菓子)	5,400		5,400	茶菓代90円×6回分	
	㉑ その他 ( )					
	㉒ 次年度積立金					
	㉓ 次年度繰越金	3,600		8,560		
㉔ R5年度助成金返還金 ※発生する場合のみご記入下さい						
合 計㉔ (㉑~㉔)		84,000	50,000	88,000		

\*収入・支出の合計額は同額になります。説明欄は、内訳・算出根拠も必ず詳しくご記入ください。

# 事業報告

団体名: はなももクラブ

令和5年4月～令和6年3月の申請事業における年間実施報告について該当する項目にご記入ください。

月	日時	実施回数※	参加者数※	会場	事業内容
			※集いの場/配食/障害児者支援区分/福祉のまちづくり区分/健康増進区分 は記入下さい		
4					
5	5月13日	1	10	〇〇自治会館	折り紙の会
6	6月10日	1	10	〇〇自治会館	夏の歌を歌う会
7	7月22日	1	10	〇〇自治会館	手芸の会
8					
9	9月9日	1	10	〇〇自治会館	秋の歌を歌う会
10	10月21日	1	10	〇〇自治会館	お話会
11	11月11日	1	10	〇〇自治会館	折り紙の会
12					
1	1月20日	1	10	〇〇自治会館	冬の歌を歌う会
2	2月17日	1	10	〇〇自治会館	お話会
3	3月16日	1	10	〇〇自治会館	折り紙の会
合計		9	90		
月平均/ 1回当たりの 人数		1	10		

※「実施回数」・「参加者」の考え方は区分・事業ごとに以下のカウント方法となります。

<input type="checkbox"/> 「集いの場」「福祉のまちづくり区分」「健康増進区分」	➡	年間回数と1回あたりの参加者・利用者
<input type="checkbox"/> 「配食」「障害児者支援活動・当事者活動」	➡	1回あたりの参加者数・利用者数
<input type="checkbox"/> 「家事生活支援事業」	➡	年間回数（訪問者数）
<input type="checkbox"/> 「送迎」	➡	年間回数（送迎回数）
<input type="checkbox"/> 「障害児者宿泊・日帰りバスハイク事業」	➡	1回の参加者数
<input type="checkbox"/> 「視覚・聴覚障害者支援事業」	➡	年間の利用者数総数

団体名: はなももクラブ

■今年度の活動を振り返って

天候変化によって参加者に多少増減がりましたが、サロンへの参加のための外出を楽しみにしている声も多く聞かれました。講座内容も好評でした。

■今後の課題

お茶出しの人手が不足していて、ボランティアをしてくれる方を探す必要があると感じました。

■事業の周知について(今年度どのように活動を周知したか教えてください)

地域の掲示板と回覧板にチラシを入れてもらいました。掲示板を見て初参加してくれた方もいました。

■他団体との連携について(活動にあたり他団体とどのように連携したか教えてください)

隣の自治会館で行っている〇〇サロンと合同のイベントを実施したところ、普段は〇〇サロンに来ている方が時折参加されるようになりました。はなももクラブに参加している方が〇〇サロンにも参加するなど、交流が続いています。

■ふれあい助成金は寄付金が財源となっています。寄付者へのメッセージをご記入ください

サロンに来られる方にも、とても喜んでいただいています。ありがとうございました。

■活動の様子(写真やチラシなど)添付してください。

**申込前 チェックリスト**  
 ～提出する前に、全てが揃っているかご確認ください～

令和 6 年度申請用紙

- 様式 1-1～4 (Ⅰ要介護者支援区分・Ⅱ障害児者支援区分・Ⅲ福祉のまちづくり区分)
  - 様式 2-1～3 (Ⅳ健康増進区分)
  - 様式 3-1～3 (新規立ち上げ G コース) ※ⅠⅡ区分共通
  - 前年度の活動実績 (活動日、実施回数、参加者数、会場、事業内容) がわかる書類 (様式はありません)
- ※令和 6 年度にはじめてⅠ～Ⅳ区分を申請する団体のみ提出してください。

令和 5 年度完了報告書 (様式 6-1～4)

- 令和 5 年度に助成を受けた団体のみ提出してください。

令和 5 年度 申請事業における領収書の写し (10万円以上の助成を受けた団体)

申請用紙・完了報告書のコピー 1部

保土ヶ谷区ふれあい助成金 連絡票

必ず取り消し線での  
修正をお願いします

**記入上のご注意**

科目	予算額	助成金を 充てる金額	
活動費	54,000	54,000	ボランティア費用弁償@300× <del>47</del> 名×12か月

- ◎ 訂正する場合は、修正液等は使用せず、取り消し線 (二重線) で訂正してください。
- ◎ 鉛筆・消せるボールペン・修正液等を使って記入した場合は、記入後にコピーをとり、コピーした方を提出してください。

**社会福祉法人  
横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会**

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 5-11 かるがも 3 階  
 TEL 045-341-9876 FAX 045-334-5805  
 Email:h@shakyohodogaya.jp

